

A E M - M I T I 共同プレス声明 (仮訳)

1994年9月24日

於：タイ

1. A S E A N 経済閣僚、アブドゥル・ラーマン＝ブルネイ・ダルサラーム国産業資源大臣閣下、ハルトルト＝インドネシア共和国工業・商業担当調整大臣閣下、S. B. ユドノ＝インドネシア共和国商業大臣閣下、ラフィダ・アジズ＝マレーシア通商産業大臣閣下、リザリノ・ナバロ＝フィリピン共和国貿易工業長官閣下、ヨーチャオトン＝シンガポール共和国商工大臣閣下、スパチャイ・パニチャパック＝タイ王国副首相閣下、ウタイ・ピムチャイチョン＝タイ王国商務大臣閣下、マファディ・ビン・ハジ A S E A N 事務局次長は、1994年9月24日にタイ国において、橋本龍太郎＝日本国通商産業大臣閣下と会談を行った。

2. 第3回 A S E A N 経済閣僚と日本国通商産業大臣との会合は、タイのスパチャイ副首相閣下と日本国の橋本龍太郎通商産業大臣閣下の共同議長で行われた。

3. 諸閣僚は、A S E A N と日本との定期的な意見交換が、同地域の発展の更なる評価にとり重要であるとの見解を共有した。諸閣僚は、東アジアの安定的成長を促進するため、同地域の直面する課題の解決のため協力の重要性に合意した。諸閣僚は、日本及び A S E A N の経済予測、円高の影響、A F T A、ポスト・ウルグアイ・ラウンド、マーケット・アクセス、A S E A N 及び日本の経済協力並びに A P E C に関し、意見交換を行った。

円高及びそのアセアンへの影響

4. 諸閣僚は、日本からの継続的な直接投資の見通し及び A S E A N における留

易と債務返済への円高の影響について意見交換した。ASEAN閣僚は、日本に対しASEANへの直接投資を奨励し、ASEANで活動している日本企業による現地調達を拡大するよう促した。

ASEAN自由貿易地域

5. 日本の通商産業大臣は、AFTAのCEPTの実施を加速するASEANの最近の決定を歓迎した。この進展に鑑み、諸閣僚は、日本企業に対し、ASEANへの投資の更なる拡大のためにかかる機会を有効に利用するよう奨励した。
6. 日本の通商産業大臣は、1995年に日本で第2回のAFTAセミナーを開催することを提案した。ASEAN閣僚は、1993年に日本で開催されたAFTAに関する第1回セミナーの成功に鑑み、この日本の通商産業大臣の表明を歓迎した。

ポスト・ウルグアイ・ラウンド

7. 諸閣僚は、WTOの時期を得た発足のため、1994年12月31日までに、ウルグアイ・ラウンド合意の批准のため、最大限の努力を図るとの各国のコミットメントを再確認した。

アジア太平洋経済協力 (APEC)

8. 閣僚はEPG第2回レポートに関する意見交換を行った。
9. 諸閣僚は、10月6日にジャカルタで開催されるAPEC貿易大臣会合が、

ウルグアイ・ラウンド参加国によるウルグアイ・ラウンドの完全な履行を確実なものとし、また、更なる地域及び世界の貿易の自由化及び貿易投資自由化プログラムの迅速な実施につき意見交換を行う重要な機会であることを確認した。

10. 諸閣僚は、インドネシアで開催される11月の閣僚会議及び非公式経済首脳会議が成功を納めるため、各国が努力すべきであることを強調した。

市場アクセス

11. ASEAN閣僚は、特に日本の製品に対する日本の市場アクセスの改善の重要性を強調し、また、特に貿易自由化及び規制緩和の観点から増大する対日貿易赤字の調整の必要性を強調した。

日本の通商産業大臣は、貿易赤字が日本からの資本財及び工業製品輸入の増大が反映されたものであると述べた。また、同大臣は近年ASEAN諸国から日本への製品輸出が顕著に伸びていることを指摘した。

日本の通商産業大臣は、日本の輸入拡大プログラムと規制緩和措置を更に進めるというコミットメントを再確認した。

ASEAN・日本の経済協力

12. 日本の通商産業大臣は、第2回会合で開始された①裾野産業の育成、②知的財産権の保護、③工業標準化・品質管理及び④産業技術研究の分野における日本とASEANとの協力プログラムに関し、ASEANの裾野産業育成のためのASEANの産業育成策と日本の支援策の連携に進展があること、また、他の3つのプログラムの2国間の協力も進展していることを説明した。

諸閣僚は、この分野における2国間協力の状況及びこれらのプログラムを押し進めることが要請した。

13. 日本の通商産業大臣は日本企業のASEAN諸国への投資及び第三国における日本とASEANの企業の共同投資事業を促進するために、海外投資保険の積極的活用を図る用意があることを表明した。

更に、同通商産業大臣はASEAN諸国の投資保険制度創設を支援するために、専門家派遣、再保険の引受の範囲を拡大することによる協力を実施する用意があることを表明した。

対インドシナ産業協力に関するワーキンググループ

14. 諸閣僚は、AEM-MITIの下に、各々ASEAN諸国、インドシナ及び日本から2名より構成されるカンボジア、ラオス及びベトナムについての可能性のあるプログラムを検討する対インドシナ産業協力ワーキンググループを設置することに合意した。議長はタイから始めてASEAN諸国の中でローテーションする。事務局はMITI及び議長権のあるASEANの国より構成される。

結語

15. 諸閣僚は、ASEANと日本との緊密な経済関係を維持することの重要性を認識した。諸閣僚は来年ブルネイにおいて同AEM-MITI会議を開催することで合意した。